

## 令和3年度 第2回福井市行政改革推進委員会 会議結果

- 1 開催日時 令和3年11月25日(木) 13:00～14:20
- 2 開催場所 市役所本館8階 第1委員会室
- 3 出席者
- (1) 委員 内山秀樹 委員長、田村洋子 副委員長、生駒俊英 委員、井上武史 委員、奥村清治 委員、佐々木俊一 委員、谷内由美子 委員、船井里江子 委員、見谷頼貞 委員  
(黒川委員は欠席)
- (2) 事務局 総合政策課、財政課、施設活用推進課
- 4 会議次第
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 議事
    - (1) 令和3年度 第1回財政健全化専門部会の会議結果について(報告)
    - (2) 「福井市行財政改革指針(令和4～8年度)」(素案)について(報告)
    - (3) 外部点検の総括について(報告)
    - (4) その他
  - 4 閉会

### 5 議事の概要

委員長	<p>(1) 令和3年度 第1回財政健全化専門部会の会議結果について(報告)</p> <p>財政健全化専門部会は、本委員会から私を含む4名の委員が参加しており、行財政の専門家も交えて、専門的な視点と市民の視点の両面からチェックする会議である。</p> <p>この委員会の下部組織に位置付けられており、その会議結果について資料1-2を基に、報告させていただく。</p> <p>今年で3年目となり、ようやく行財政の健全さを推し量る指標について、グラフ上での方向性が見え、議論ができるようになってきた。</p> <p>新森田中学校の建設や新クリーンセンターなどの大規模公共事業の経費が、今回の財政計画に盛り込まれているのか、将来の財政負担になるのではないかというご意見があった。</p> <p>新森田中学校については、現在の財政再建計画には盛り込まれておらず、次期総合計画に基づく財政計画の中で盛り込まれる予定という話であった。</p> <p>ガス事業清算金については、福井市のガス事業が民間に売却された際の売却利益の扱いがどうなっているかという質問に対し、それぞれ基金に積み立ててあるという話であった。また、ジュニアグラウンドの売却収入についても、土地開発基金に積み立てたという話であった。</p> <p>平成29年度の大雪で市の財政が厳しくなり、市民の方にも団体補助金の一律15%カットをお願いしたが、財政再建計画が終わると元に戻るのかというご質問があった。基本的に、</p>
-----	---

	<p>終われば元に戻す方向だが、その時期については市民の理解と行政の当初からの思いにズレがあるようだった。その点は、きちんと説明していただくということで了解を得たかと思う。</p> <p>新文化会館については、具体的な形にはなりきれていないということだった。</p> <p>資料1-1のグラフを見ると、目標に向かって達成しているものや厳しい指標もいくつかある。それでも全体的には概ね順調であるというのが、各委員の一致した見方である。</p> <p>コロナ対策では、国の交付金措置があり、市の持ち出しは少ないが、地域経済の立て直しなど、必要なものは出し惜しみしないようにとの意見があった。また、財政再建計画から財政計画に移行した時には、本来のあるべき姿の目標を掲げて取り組んでいただきたいというご意見であった。</p> <p>以上となるが、何かご意見やご質問があればお願いしたい。</p>
委員	<p>先日ニュースで、基金の残高が増えている自治体が多いと言っていた。</p> <p>給付金などの臨時の支出があったにせよ、それについては国からの交付金が出ており、コロナ禍で執行できなかった事業費が残金として残っているという話である。</p> <p>コロナ関連費については、持ち出しが少なかったことは資料で分かっているが、執行残がどれだけ影響を与えているか伺いたい。</p>
事務局	<p>財政調整基金については、資料1-1の財政指標の①に記載させていただいている。</p> <p>令和2年度については、ガス事業清算特別会計の一部、7.4億円を積み立てた。また令和3年9月補正予算で決算剰余金の一部6.4億円を積み立てている。</p> <p>これについては、委員のお話にもあったとおり、国からの臨時交付金の影響や、コロナの影響によって子ども医療などで受診控え等もあったことから、不用額が例年より多く出ている。</p> <p>それらを加味した上で、決算剰余金の一部6.4億円を積み立てており、現時点で17.1億円の基金の残高となっている。目標よりも早く基金の積み立てを行っている状況である。</p>
委員	<p>例年の剰余金はどのくらいか。今回の6.4億円はかなり多かったのか。</p>
事務局	<p>令和2年度の一般会計の実質収支が、約30億円の黒字であり過去最高であった。</p>
委員	<p>ガス事業清算金はいつまで積み立てることができるのか。また、収入が減っている中、今後どのように収入を増やそうと考えているのか教えて欲しい。</p>
事務局	<p>ガス事業清算特別会計からの繰入金は、約40.2億円あった。この内、32.8億円を公共施設等総合管理基金に積み立てた。これは新クリーンセンターを整備していくための資金として使うために積み立てたものである。残りの7.4億円については、財政調整基金に積み立てをしている。</p> <p>今後の収入の取組については、資料1-1の2頁⑥歳入の確保をご覧いただきたい。</p> <p>財政再建計画を立てた時の、歳入の確保の取組である。収納率を向上するために、口座振替の勧奨やコールセンターによる催促などで市税を増やす取組がある。また、3頁に記載してある未利用地の財産売却によって収入を確保する取組や、未利用地の活用を民間の方に提案いただいて活用していく「財産有効活用民間提案制度」の活用により財産収入を確保する取組がある。</p>

委員	<p>また、その他収入の確保では、ふるさと納税の推進がある。令和2年度の実績では約3.1億円の収入があり、前年度と比べると増えている。他にはクラウドファンディングや広告料収入などがある。市税以外にも新たな歳入の取組によって、収入を増やしていくことに取り組んでいる。</p> <p>この前の PFI事業も絡むが、公共施設の建設の場合、大手しか仕事が取れない仕組みになっている。市税を増やそうと思うと、市内業者が仕事を取れる仕組みにしなければ、税金が東京などに行ってしまう様では、税収に結びつけるのは難しいのではないかと。</p> <p>市内業者でも、給食センター整備運営事業を担うことができる業者がいたと考えるため、大手でしかできない仕組みでは、市税がきれいに回っていかない。SDGsの観点からも検討していただきたい。</p>
委員長	<p>今後数年先は、大規模な資産の売却収入はないのか。</p>
事務局	<p>ジュニアグラウンド程の大きいものはないが、未利用地を売却していこうという取組は引き続き行っていきたい。</p>
委員長	<p>他に質問がないようなので、議事(2)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2)「福井市行財政改革指針(令和4~8年度)」(素案)について(報告)</p> <p>資料のご説明の前に、これまでの経緯について、お話をさせていただきます。</p> <p>5月27日の本委員会において、策定方針及び今後の手続について説明した。その際、委員からいただいたご意見をふまえ、委員の皆様には7月時点でのドラフト版をお渡しし、ご意見等についてお伺いしたところである。そのご意見をふまえて、関係所属との最終調整、市長ヒアリングを経て、11月1日市の本部会議において素案として決定したものである。</p> <p>今回説明させていただくのは、その素案についてである。</p> <p>なお、これら一連の手続については、9月2日付の文書にて委員宛にお知らせさせていただいたところである。</p> <p>【資料2-1に基づき説明】</p>
委員長	<p>現時点においては、報告的な意味合いが強いかと思う。</p> <p>何かお気づきの点やご意見があればお願いしたい。</p> <p>内容的にはほとんどがDX関係である。それにどう対応していくか。それによって事務の効率化やサービスの向上を図っていくかが主になってくると思う。</p> <p>取組項目の11番に関して言うと、デジタル技術が進んでいる中、現時点においてはそれを使いこなせる人と使いこなせない人が存在する。大都市圏においては、使えない人を使えるようにする中間的サービスを担う役割の人がいて、使える人と使えない人が互いに情報共有や交流することができる。しかし、地方都市はその存在が弱いため、使える人のグループと使えない人のグループが乖離してしまう。</p> <p>両者をつなぐ何か、行政の中に必要なのか、市民レベルで必要なのか、民間企業のサー</p>

<p>委員</p>	<p>ビスなのかという話はあるが、そういったことも念頭に置かないと、行政がDX化を進めても取り残される人が出てくると思う。</p> <p>資料2-1と資料2-2を見るとお金の使い道や使われ方は載っているが、その元は財源である。財源については、あまり具体的には書かれていない。資料2-1には、自主財源の確保として、収入確保策の推進、市税収納率の向上と表現されているが、やはり一番大事なのは、自主財源の確保だと思う。</p> <p>クラウドファンディングやふるさと納税などもあるが、先程の委員の発言をお借りすると、市は大型工事で、新クリーンセンターだけでも3百から4百億円のお金をかけようとしている。どこかの企業がその仕事を行うならば、市民からすれば当然市内業者に行っていたら、その企業利益は市に納めていただくのが普通だろうと思う。</p> <p>入札が終わったと聞いているので発言させていただくが、3つのグループが手を挙げておられるが、その3つともが親会社は県外企業である。福井県内ではできないため仕方がないが、それにまつわる次の仕事をする方は、できれば市内に本社を置く企業が良いと思う。</p> <p>入札の公平性もあるため、そればかりは言えないが、出来ればそうであるとよい。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご意見ということでしょうか？</p>
<p>委員</p>	<p>資料2-2の収入確保策の推進の中に、地域企業の育成など、何か言葉を入れられないかと思った。地域企業を育成することで収益を増やすなど。</p>
<p>委員長</p>	<p>行財政改革指針は、行政の事務的な部分に主眼を置いたものなので、今の地域経済の活性化や地域企業の育成の話は、総合計画や産業振興などの政策部分の方で入っていることと思う。行財政改革指針には、あまり表に出しにくいところだろう。</p>
<p>委員</p>	<p>職員定数の適正化に関して、これまでの行政改革では職員の数を減らすのが中心だったと思う。しかし、コロナの状況を見ていると、すぐに対応できる形にならないということがあり、職員の数をもう少し増やした方が良いという意見もあるかと思う。</p> <p>非正規雇用に関しても、非正規で雇われている人は収入が低く、いつ雇止めになるかわからない。行財政改革上、コスト縮減になるにしても、それで生活する方の状況や仕事の質を考えると、増やせばよいというものでもない。これまでの流れを変えた方が良いのではという思いも、周りから出てきているのではないかと思うが、どのように考えているか教えて欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>コロナ禍において、福祉保健部など、一時的又は中長期的に人手が足りないという状況があったが、これについては、私ども総務部も含め、全庁的な応援対応をとって対応してきた。何かあった場合には、今回のように、全庁的な応援体制で弾力的に対応していく。</p>
<p>委員</p>	<p>今まではそういったやり方ができなかったために、厳しい環境で仕事をしなければならないところと、余裕があるところのアンバランスが同時期に起こったこともあったかと思うが、そういった対応ならばよいと思う。</p> <p>非正規雇用についてはいかがか。</p>

事務局	<p>必要な業務量に対する必要な人員配置ということが、原則である。コロナ禍は異常事態であるが、定員適正化のため計画的に、正職員も非正規も含めて、人事の方でしっかりと整理し、財政とも協議をして進めていく。需要に応じた必要な人員配置というところで整理をしていく流れになる。</p>
委員	<p>職員課の範疇になると思うので、お伝えいただければよいが、これまでは、人事異動を繰り返して広い経験と視野をもってというのが中心だったと思う。しかし、これからは、一部の分野では専門的な能力も必要になってくると思う。</p> <p>これからのキャリアシステムの中では、専門的な人材を長期で育成するルートもあってよいと思う。他の市町村の様子も見ながら必要性を判断していただければと思う。</p>
事務局	<p>その辺りについては、行財政改革指針の中で、「様々な任用形態を活用し、特定の業務や行政課題に対応できる多様な人材の確保」という表現で示させていただいているところ。</p>
委員長	<p>昨日、総務省の方とUターンやIターンをテーマにお話しをした時に、移住してきた方にとっての最初の窓口が行政職員だとすると、その担当者が異動することで関係が切れるのではなく、異動先でもその案件については、特命的に担当しても良いといった位置づけも行っていないと、大事なことが続かなくなるという話を聞いた。</p> <p>今の話の延長のような話であり、柔軟な組織こそが、最大の成果を生み出すのかもしれないということかと思う。</p>
委員	<p>資料2-2の中の14番に、福祉総合相談窓口の開設が新規と書かれている。福祉に関してはこれから、今以上にお金が掛かってくると思うが、福井市は大方が社会福祉協議会に事業を委託して行っている。これも今ある組織の中でやっていった方が、新たなコストがかからないと思うが、そういった工夫はできないか。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃる通りである。そのため、新たに作るというよりも、今設けている、生活困窮者自立支援窓口「よりそい」を拡充する形で、業務内容も含め対応していくことを計画している。</p> <p>例えば、いわゆる8050問題やひきこもりの方への対応など、これまでの制度では対応できなかった方々に対しても、アウトリーチという形で働きかけをしていくための窓口などである。</p>
委員	<p>増設ではないのか。</p>
事務局	<p>基本的な考えとしては、今の「よりそい」の拡充であると聞いている。</p>
委員長	<p>あまり施設を増設すると、結局わかりにくくなる。できるだけワンストップで、ということですね？</p>
委員	<p>先程の職員の育成に関して、もう一つ申し上げたい。</p> <p>福井ではないが、職員が休職中に小説を書いて印税をもらって、懲戒処分になったというニュースがあった。事件自体はルール違反で仕方がない話だが、そういった力は、行政で何か</p>

	<p>しら発揮できるものがあったと思う。副業の考え方が行政でも広がってきているが、副業の範囲をどう認めるかは福井市でも検討されると思う。色々な力を持った職員に対し、力を発揮できる場をうまく集約すると、職員のやりがいにつながると思う。</p> <p>確か神奈川県で、能力を集めたシリーズ集を作って、データベース化している事例があったと思う。職員の色々な能力を活かせるようなことも、これから大切になると思う。そういったことも職員課の方で考えていただければと思う。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃるように、公務員の副業については、近年、全国において、一定の条件や公益性、手続をとることで、認めていく動きも出てきてはいる。</p> <p>しかし、むしろ、本業をもっとしっかりしてほしいといった、市民からのご意見も考えられる。さまざまなご意見をふまえ、どういったものが一番良いか、また考えていきたい。</p>
委員	<p>市民サービスのさらなる向上でデジタル化というのはわかるが、取り残しの不安やセキュリティの問題もある。そういったことを聞くと、高齢者はどうしたらいいのかわからないのではないかと。</p> <p>急にペーパーレス化して事務的に対応するのではなく、操作に不慣れな方にも丁寧に対応してもらえるとよい。そうした職員の想いは、市民にも伝わると思うため、職員の資質向上、対面における教育に気を付けていただけるとサービス向上になると思う。</p>
委員長	<p>セキュリティの強化により手続きが煩雑化している。ますます取り残される方も出てくる。</p>
委員	<p>資料2-1の取組項目13番②の図書館の貸出手続の自動化は、すべて自動化されるということか。それとも一部そういった機械を導入するということか。</p>
事務局	<p>イメージとしては、桜木図書館にすでに設置されているように、台座に本を置くと自動で貸し出しができるもの。市立図書館もリニューアルされるので、それに向けて検討してまいりたいということ。</p>
委員	<p>人を介して借りることもできるのか。</p>
事務局	<p>職員の手で貸し出して欲しいという人もいるかと思う。そういったニーズにも応えていくため、行財政改革指針では、「あらゆる市民に対して利用しやすい窓口」と記載している。</p>
委員	<p>デジタル化は重要だが、急な変化は大変である。現行のやり方と並行してやってもらえると助かると思う。</p>
事務局	<p>行財政改革指針の7頁に、「デジタル情報へのアクセスが困難な場合も想定し、紙媒体等による効果的な情報発信について引き続き取り組む」、「あらゆる市民に対して利用しやすい窓口」ということを記載している。IT化すればよいというものではなく、誰もが利用できるように、このような形で書かせていただいている。</p>
委員	<p>資料2-2の15番「伝わる広報」の全庁的な推進について、広報の重要さは以前から言わ</p>

	<p>れてると思う。指針なのでこのような書き方でよいと思うが、何か具体的な案があれば教えて欲しい。</p>
事務局	<p>個人的な意見だが、視覚的効果は非常に大事だと考える。そのため、手続をユーチューブ動画などで分かりやすくお知らせする、などといったやり方があるかと思う。</p> <p>行政文書は文字が多く、市民の方に分かりにくい。市民の方の心に、ずっと落ちるような広報を全庁的にしっかりと行っていく。一例としては、ユーチューブの活用や、わかりやすい広報の研修などがあるかと思う。</p>
委員	<p>頑張っやっていただけたらと思う。</p>
委員長	<p>他自治体でも広報誌をなかなか読んでもらえないという話を聞く。</p> <p>他にご質問がないようであれば、次の議題について事務局より報告をお願いします。</p>
	<p><b>(3) 外部点検の総括について(報告)</b></p>
事務局	<p>【資料3-1に基づき説明】</p>
委員長	<p>5年間の総括ということだが、次年度以降の外部点検はどうなるのか方針を伺いたい。</p>
事務局	<p>今ほどの説明でも触れさせていただいたが、外部点検は平成23年から実施してきた。10年以上に亘り実施し、その間にやり方なども変えながら、すべての分野において実施してきた。外部点検を実施したことで、組織においての改善意識というものがある程度根付いてきたと考えている。</p> <p>また、平成31年(令和元年)に本市が中核市に移行し、包括外部監査制度という新たなチェック制度を設けることとなり、そういったチェック体制も整備してきた。</p> <p>また、先程、行財政改革指針の説明をさせていただいたが、国が国策として進めている行政のデジタル化をしっかりと推進していく必要がある。体制の見直しや取組の充実のために注力していく必要がある。そのため、次期行財政改革指針においては、外部点検の取組は一区切りとしたいと考えている。</p> <p>ただ、本市の取組についてのご意見は、これからも続く行政改革推進委員会の場で、委員の皆様からご提案していただければと思っている。宿題をいただければ、次の委員会までに整理し、対応させていただくという運びになるかと思う。現在、そのように考えている。</p>
委員長	<p>従来の外部点検のスタイルはとらないが、委員の意見を汲み上げる流れは維持することである。</p> <p>総括について何かご意見があればお願いしたい。</p>
委員	<p>外部点検の初めの頃は、市の施設が有効に活用されているかを見て回り、市民にとっての利便性や財政面も含めて点検を行った。外部点検を行ったことで、改まったことや、やり方を変えるなどの改善が行われてきた。</p> <p>また、外部点検を受ける側の職員についても、以前は異動後すぐの外部点検で、受け答え</p>

	<p>が不十分な場合なども見受けられたが、今はずいぶんと良くなってきた。これらについては、行政改革委員会の成果だろうと思っている。何らかの形で、市民の方の声を聞く組織は作っておいた方が良いと思う。</p>
委員長	<p>来年度以降も、行政改革推進委員会は組織として残るのか。</p>
事務局	<p>組織として残る。次年度の予定については、来年2月開催予定の本委員会の中で報告させていただければと思う。</p>
委員長	<p>他にご意見があれば。 意見がないようなので、本日の議題は終わりたいと思うが、何かこの場で議論しておきたいことがあれば伺いたい。</p>
委員	<p>この場で申し上げるべきかわからないが、ここ最近の子どもの事故や犯罪の話に心を痛めている。子ども達も市民の一構成員であるというところで、子ども達の心が豊かになるようなお金の使い方、施設の使い方を、市が率先して行っていただきたいと思う。 本日の資料を見て思ったのは、市民サービスのさらなる向上というところで、当たり前なのかもしれないが、大人の目線になっている。子ども達も医療面や教育面でお金をいただいているが、心の育ちの面では受けるものが少ないように思う。そのため、文化会館の存続というところで、市民が集い、障がい者も子ども達も遊べるような場、何かを見て心を躍らせるような場として、心の育ちにお金を使っていただきたいということを最後にお伝えしたいと思った。</p>
委員長	<p>生で接することが、子ども達の豊かな心を育むということだと思う。そういったことも十分に配慮いただきたいということかと思う。 他になければこれで本日の会議を終わらせていただく。</p>

(14:20 終了)